

事件番号 令和3年（行ウ）第22号
事件名 退職手当支払差止等請求（住民訴訟）事件
原告 谷野米子 外6名
被告 大阪市長松井一郎

意見陳述の要旨（原告谷野米子）

- 1 大阪の明日を考えるおばちゃんの家、代表の谷野米子でございます。今年で68歳になります。裁判のはじまりにあたり、私たちがなぜこの裁判を起こしたのかについて、お話ししたいと思います。
- 2 私の家は60年前より、建設会社を営んでおりました。当時の大阪市役所は官製談合、業者へのゆすり、たかりなど、巨大な権力を振りかざして私腹を肥やすのが当たり前横柄で傲慢の塊のようなところでした。
- 3 そのような大阪市役所の過去の実態を知っているため、松井・橋下体制の出現を喜び、大阪都構想なる、行政の仕組みを大きく変えるという政策に大変興味を持ち、これまで、その実現を目指して、私にできるありとあらゆる応援をしてまいりました。
- 4 平成27年5月に実施された大阪都構想の是非を問う住民投票では惜しくも僅差で敗れ、大きな挫折を味わいましたが、それにもめげることなく、都構想の実現を目指して活動を続け、遂に2度目の都構想の是非を問う住民投票にこぎつけました。今度こそという思いで投票実施日の令和2年11月1日に向けて全力で応援してきました。
- 5 ところが住民投票の数日前のことです。毎日新聞に大阪都構想の実施に伴い、年間218億円のコスト増が発生するという記事がスクープとして掲載

され、これを追って他の新聞やTVの報道が続きました。しかし、これは当時の財務局長である東山潔氏ら3名が流した虚偽の情報によるものでした。反対派はここぞとばかりに都構想を攻撃し、私たち賛成派は、その火消し対応に負われました。街頭活動の現場は、守勢に廻ることを余儀なくされました。投票の直前、東山潔氏らは、毎日新聞に提供した情報が「捏造」であったことを認めて謝罪しましたが、「時すでに遅し」でした。

- 6 住民投票は再び僅差で敗れました。敗因は、大事な最後の追込みの時期にメディアによる誤った情報に振り回され、民意が誤導されたことにあることは疑う余地がありません。私たちは、都構想の実現に文字通り命をかけてきたと言っても過言ではありません。それが大阪市役所の発信したデマによって水の泡にされてしまったことが口惜しくなりません。
- 7 捏造した情報によって民意を誤導した東山潔元財務局長の責任は重大です。任期終了による退職を前にしてなされた覚悟の上でのことであり、偽計業務妨害罪にあたると思っています。懲戒免職が相当です。その元財務局長の懲戒処分を減給に止め、退職手当まで支払うという松井一郎大阪市長の判断は信じられません。
- 8 その責任を司法の場で問うべく、この住民訴訟を提起しました。裁判所におかれましては、民意を誤導するという民主主義社会ではあってはならない卑劣な行為の責任を明らかにし、然るべき処分についてのご判断をお示しいただきたいと思っております。

令和3年4月27日

原告 谷野米子